

前回(第7回)委員会の後日提出意見

・前回(第7回委員会)委員会後に提出された意見の全文を記載しています。

(注)意見中のページ番号は、前回(第7回委員会)資料のものであります。

生涯にわたる支援(A2～A7)について

● 参考資料4のA2健康づくり・医療的な支援の今後の課題ところで未就学児・学齢期で医療機関で動いてしまって治療ができないケースの方は、歯科の場合、小島町歯科診療所となるようですが、実際は小児の場合は一般の小児専門歯科の方が良いケースもあるようです。小島町歯科の予約の段階に保健センターで別の評判の良い歯科を紹介された方もいるようです。

小児の方は困っている方はいますが、困った時に保健センターでしっかりと聞き取りをしてクリニックの紹介や状況を確認いただける窓口になっていただければいいと思います。

その際に、子どもの場合手帳を持っていなくても、困難を抱えている方もいますので、受給者証の有無などの確認もしていただけるといいと思います。小学生のお子さんが歯科診療できず、保健センターに予約の電話をしたところ、手帳がない、7歳ならば一般の歯科の方が良いと言われ、紹介された歯科に元々通っていて治療ができなかったこともあり、どうして良いかわからなくなったとききました(現在は紹介された歯科と掛け持ちで予防的診療で通院できた)。

● 資料4の主な取組の(2)健康づくりに向けた取り組みについては、成人期以降の取組のみのように思えます。

健康づくりというと高齢者のイメージもあり、障害があると健常の方よりも早く成人病リスクが高くなる傾向にあるので、この取り組みはライフステージを通じてとなっているが子ども期は含まれていないように見えます。子どもから大人になっても健康を維持するための支援という位置づけではないのでしょうか？

⇒(事務局回答)子ども期も含めた計画への記載を検討して参ります。

● 資料4「健康づくり・医療的な支援の検討状況」については、委員も発言の中で述べていたとおり、通院の際に医師や看護師に自分の状態を伝えられるか、言われた内容を理解できるかという不安を抱えている方は当方で支援をしている方の中にも多くいらっしゃいます。

当方としても必要に応じて通院同行を実施し、医療と本人のコミュニケーションのサポートを行っていますが、全ての通院に同行することは難しく、スポット的な対応となってしまうのが現状です。そこを補うため、医療連携ノートを作成して情報を共有するケースもありますが、記載や返答の確認をするために当方に来所していただかなければならないため、就労をしている方にとっては、負担が大きくなるという課題もあります。

そのような状況であるため、医療福祉の相互理解ワーキングにおいて、医療現場で障害理解が促進すれば、不安を抱える人たちの通院(特に初診)のハードルを下げることにつながり、支援者として、とても大きな期待を持っております。福祉側からの「単方向」な関係になりやすいように思う医療×福祉の連携ですが、こうしたワーキングを経て、本人(家族)、医療、福祉が「双方向」で相談・連携し合える枠組みへと発展していくことを願っております。